令 和 6 年 度

西予市下水道事業会計補正予算 (第3号)

議案第120号

令和6年度西予市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和6年度西予市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

事項	期間	限 度 額
西予市浄化センター・中継ポンプ施設等維持管理業務委託料	令和7年度	52, 880
田之筋浄化センター・中継ポンプ施設等維持管理業務委託料	令和7年度	6, 990
中川浄化センター・中継ポンプ施設等維持管理業務委託料	令和7年度	6, 190
石城浄化センター・中継ポンプ施設等維持管理業務委託料	令和7年度	6, 400
多田浄化センター・中継ポンプ施設等維持管理業務委託料	令和7年度	9, 350
明間浄化センター・中継ポンプ施設等維持管理業務委託料	令和7年度	5,000

令和6年12月3日 提出

西予市長 管家一夫